

災害ボランティア活動従事者の皆様へ

### 高速道路無料化措置について

日頃より、館山市における災害ボランティア活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

千葉県社会福祉協議会より、高速道路無料化措置の延長について通知がございましたのでご案内致します。対象の期間・活動は下記の通りとなります。

尚、館山市において、高速道路無料措置を利用しての災害ボランティア活動の実施については、事前に館山市社会福祉協議会までご連絡ください。その際、依頼内容・場所等確認をさせていただきます。ご協力をお願い致します。

### 記

高速道路無料化措置期間：令和3年1月31日まで延長

対象となる活動：①ブルーシート張替

#### ②災害廃棄物運搬

「災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去」

※「発生場所から仮置き場まで」または「発生場所から最終処分場まで」の運搬は対象となりますが、「仮置き場から最終処分場まで」の運搬は災害救助の対象となりません。

#### ③公費解体制度で運搬できないゴミの運搬

※上記「災害廃棄物運搬」と同じ